

令和4年度 総務文教委員会行政視察報告書

総務文教委員会
委員長 松井 邦人

1 視察期間 令和4年7月20日(水)から7月22日(金)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 7月20日(水) 渋谷区

- ・防災への取組について
- ・災害(防災)情報の発信について

(2) 7月21日(木) 秋田県(あきた芸術劇場ミルハス)

- ・県・市連携文化施設整備事業について

(3) 7月22日(金) 市川市(市川市立塩浜学園)

- ・義務教育学校の取組について

3 視察参加委員

| | | |
|------|----|-----|
| 委員長 | 松井 | 邦人 |
| 副委員長 | 田辺 | 裕三 |
| 委員 | 金岡 | 貴裕 |
| 〃 | 松尾 | 茂 |
| 〃 | 尾上 | 一彦 |
| 〃 | 村石 | 篤 |
| 〃 | 鋪田 | 博紀 |
| 〃 | 高田 | 重信 |
| 〃 | 赤星 | ゆかり |
| 〃 | 柞山 | 数男 |

4 随行職員

| | |
|----------|-------|
| 議事調査課長代理 | 中山 崇 |
| 議事調査課主任 | 竹之内 慧 |

5 視察概要

7月20日（水）渋谷区

人口22万9千人／世帯数14万世帯／面積15.11km²

（R4.3月末時点）

（1）視察事項

- ・防災への取組について
- ・災害（防災）情報の発信について

（2）視察の目的

本市では、安心・安全なまちづくりを推進するに当たり、様々な危機事象等への対応強化を図るため、令和4年4月に防災危機管理部が新設された。

実際に自然災害等が発生した場合には、避難所の開設・運営や生活環境の整備など、災害発生初期段階で迅速な対応が求められており、今まで以上に危機管理体制の強化を図っていく重要性が高まってきている。

また、地域の防災力強化のためには、市民それぞれが日頃から防災意識を高めていくことも必要である。

危機管理体制や地域の防災力強化を目的とし、渋谷区の取組を視察し、今後の本市の施策の参考とするものである。

（3）取組の概要

渋谷区は、大規模な災害時に、区民の生命・身体・財産を守る活動拠点として、区役所内に災害対策本部を設置し、被害情報収集や関係機関との連絡調整などを行うこととしている。

防災システムを取り入れており、情報を発信する防災ポータルや情報を収集する防災アプリと連携し、最新の被害情報や避難所の開設状況など、リアルタイムで情報共有することができる仕組みとなっている。

首都直下地震が発生した場合には、帰宅困難者が22万2,342人発生すると予想されており、帰宅困難者対策協議会の支援や帰宅困難者受入施設の拡充、帰宅困難者用案内板の設置、情報ツールの整備などの体制の強化に取り組んでいる。シブヤ・アロープロジェクトとして、帰宅困難者用に地震発生時の一時退避場所を示す矢印アートをまちなかに整備する取組もあった。

避難所は、自主防災組織を中心に開設・運営が行われ、災害時にスムーズに活動できるよう避難所備蓄品や防災資機材の点検、訓練などが定期的に行われている。

地域の防災意識を高める取組として、実際の避難所で自主防災組織とともに実施する体験型イベントの防災キャラバンを実施している。令和4年度は5回開催予定で、1,200人も参加があった回もあり、365日防災の意識を持つことの重要性を啓発しているとのこと。

(4) 所感

〔松井委員長〕

渋谷区は昼間人口が夜間人口の2倍以上で帰宅困難者が多く発生すると予想され、人的被害、経済的被害を最小限にするため、災害対策本部の強化（公助）と地域防災力の強化（自助共助）が図られていた。帰宅困難者対策として駅を中心とした対策協議会の設立や道路上に避難者用案内看板を設置していた。また、渋谷区防災アプリやWEBサイト等による情報発信に加え、登録された電話番号に防災情報を電話で知らせるなど情報発信にも工夫をしていた。さらに、防災イベントを通じて若い世代にもアプローチしていた。

本市においても防災意識を高めるために創意工夫する必要があると考える。

〔田辺副委員長〕

防災キャラバンにおいて、参加要請の動画をユーチューブに公開し、参加者を募集したところ、本年6月26日開催の笹塚中学校防災訓練には参加予定500名に対し1,200名もの参加があり、地域で様々な体験訓練ができたと話があった。

地域の避難所の把握とともに、そこでどのようなことが行われるのか体験でき、訓練の様子も動画で発信されており、区民の防災知識の向上に対する行政側の努力が感じられ大変参考になった。

〔金岡委員〕

渋谷区危機管理対策部では、危機管理対策監として自衛隊を退役された方を据えられていた。いざという時の判断やアドバイスをもらえるという点で、富山市も参考にすべきだと感じた。シブヤ・アロープロジェクトという取組があり、アプリで現在地から最寄りの避難所の方向と距離を指すものであった。

渋谷区は、昼間と夜間で人口が全然違い、昼間人口は夜間の倍以上で50万人以上となり、富山市とは規模が違うが、いつどこでどのような災害が起こるか分からない時代には必要な取組であると感じた。

〔松尾委員〕

防災職員住宅が設置されており、区職員に安価で住まいを提供し、防災対策担当職員として地域に入って、防災キャラバンなどの訓練や意識啓発などに取り組んでいる。災害時の情報発信としては、ポータルサイトやアプリ、安全・安心メール、行政無線などをはじめ、情報を共有できる仕組みが確立されており、さらに、要配慮者等に対しては、あらかじめ登録をいただき、プッシュ型での情報を知らせる体制もつくられていた。本市においても、防災危機管理部を中心に、市職員が地域との連携や情報共有など、さらなる取組強化をする必要がある。

〔尾上委員〕

過去に発生した災害でも、情報発信の遅れから大きな人的被害につながったケースも多く報告されており、大変難しい課題ではあるが、適時・的確な情報を市民に伝達することが大切だと感じた。

渋谷区では、ホームページやアプリを活用して情報発信を行っており、本市の危機管理においても、情報の一元管理と市民への伝達方法について、どのように行っていくのかを早急に検討する必要があると感じた。

また、災害対策本部となる会議室が整備されており、本市においても、現場と対策本部との意思疎通がスムーズに行えるような整備が必要と感じた。

〔村石委員〕

渋谷区民防災マニュアルは各戸に配布していたことから、本市でも防災マニュアルを配布すべきと感じた。避難所運営は、町会が中心となっており、区職員は災害対策本部との連絡係であった。本市の現状の調査が必要と感じた。避難所参集職員訓練は、受付の設置や避難所の動線確認など避難所開設に関わる訓練を実施していた。本市でも同様の訓練が必要であると感じた。災害時の情報発信は、渋谷区防災ポータルや電話で知らせる方法があった。また、防災システムとしてインターネットでも見ることができた。本市でも参考とすべきと感じた。

〔鋪田委員〕

昼間人口が夜間人口の倍以上であることなどから、帰宅困難者が相当数に上ることや日本語話者以外の避難も相当数あることなどから、避難計画の策定に当たっては帰宅困難者の受入れ先の確保など、首都圏特有の防災対策が取られる一方で、防災キャラバンなどの地域に密着した防災訓練などや情報共有ツールとして防災アプリの導入などは、本市においても参考となるのではないかと考える。加えて、本市においては地域事情に合わせた地区防災計画の策定を支援する必要性も感じた。

〔高田委員〕

都心ということもあり、災害対策の一番に帰宅困難者対策を挙げ、帰宅困難者対策の支援、帰宅困難者受入施設の拡充等に力を注いでいるという内容を聞いて、その地域の防災危機管理の優先順位を決めることが大切だと思った。

富山市において、最も甚大な被害を与える災害は何かを明確にし、防災対策を練る必要があると考える。限られた予算の中で、これまでの経験、知見を生かしながら様々な危機事象に対応できる、柔軟な組織運用が必要であると強く感じた。また、防災マニュアルは読みやすく、富山市でも作成・編集すべきである。

〔赤星委員〕

町会や地区単位で様々な防災訓練が実施され、初期消火や応急救護など地域によっては児童・生徒も参加しての訓練、小・中学校などで災害時の避難所運営を想定した避難者の受付や炊き出し、備蓄品の取扱いなど具体的な訓練、教職員も参加する避難所運営委員会などの取組は、富山市でも必要と感じた。

今年度、5地区で行われる、誰でも気軽に楽しく参加できる防災イベントである防災キャラバンも参考になった。

帰宅困難者対策で協議会や受け入れ施設の拡充に加え、まちなかに避難方向をアート作品で表現するシブヤ・アロープロジェクトが斬新だった。

〔柞山委員〕

帰宅困難者が22万人発生すると想定し、その対策が重要として支援組織の設立、受け入れ施設の拡充や案内板の設置、情報ツールの整備が進められている。

町会や地区単位で様々な防災訓練が実施され、地域によっては児童・生徒も参加している。

令和4年度の防災キャラバンは小・中学校5地区で実施され、学校教職員も避難所運営や地区訓練へ参加し、緊急時の体制整備に取り組んでいる。

また、渋谷区内に居住職員が少ないことから防災職員住宅を整備し、発災時すぐに参集できる要員を確保している。

これらの取組は、本市としても大いに参考とすべきである。

（1）視察事項

- ・県・市連携文化施設整備事業について

（2）視察の目的

今後、人口減少や少子高齢化の進展により、公共施設等の利用需要が変化していく中、多くの公共施設等が更新時期を迎えるため、長期的に更新・統廃合などを実施していく必要がある。

本年6月下旬には、富山県は県内市町村とともに公共施設等の在り方について検討する枠組みを新たに設けることを発表した。県と市の同じような機能を持つ施設が近隣にある場合もあり、県と市が連携して更新・統廃合などを進め、効率的・効果的に計画を実施していくことは重要である。

県と市が連携して公共施設の再編を行った、秋田県のあきた芸術劇場ミルハスを視察し、今後の本市における公共施設等の更新・統廃合の参考とするものである。

（3）取組の概要

秋田県が所有する秋田県民会館と秋田市が所有する秋田市文化会館は施設の老朽化が進み、耐震補強など大規模改修が必要な状況であった。今後の県と市を取り巻く状況から、県と市が共同で文化施設の整備を進め、施設の運営管理に当たることで、それぞれ別々に整備を行うよりも、整備費の大幅な縮減も図ることができるなど、行財政改革の観点からも有用な取組である。また、全国の各自治体が抱える公共施設等の更新・統廃合の問題について、今後のモデルになり得るものである。

あきた芸術劇場ミルハスは、令和4年6月、秋田県民会館跡地に開館した。高い音響性と舞台機能を併せ持つ大ホール（2,007席）と臨場感を重視した中ホール（800席）をはじめ、2つの小ホール、練習室、研修室、創作室を備えた劇場である。

管理・運営は、指定管理者制度を導入しており、AAS共同事業体が指定管理者となっている。事業等の決定に当たっては、県と市の双方に確認を取り、調整を図る必要があるため、時間を要するとのこと。

建設費や運営費等の負担割合は、大ホールは秋田県民会館、中ホールは秋田市文化会館の代替施設とみなし、それぞれの専有割合とし、他のスペースは県と市が折半すると取決めしており、秋田県が57.5%、秋田市が42.5%となっている。

(4) 所感

〔松井委員長〕

あきた芸術劇場ミルハスは知事と市長が老朽化した秋田県民会館と秋田市文化会館を県・市連携により再編整備された施設であった。県と市の共同整備によりそれぞれ単独の建て替えよりも整備費と運営管理コストの縮減が図られていた。

また、2つの施設を1つに集約する上で、これまでの利用者が不便に感じるものではなく、これまでは実施することができなかった規模や種類の公演が実施できるような施設へと機能の充実が図られていた。

一方、県と市で施設利用に関する思いや考え方が異なるのですり合わせには苦労されていた。今後はこのような取組が必要となるが課題も多いと思った。

〔田辺副委員長〕

本年6月5日から供用開始したあきた芸術劇場ミルハスは、設計をプロポーザル方式により実施し、県と市が連携し整備を行った事業である。また、指定管理者制度により管理運営業務は民間委託している。

施設は新しく、様々なイベントに対応できるすばらしい空間であった。今後、民間の知恵を活用し高収益性を図っていけるのかが問われる。コンセプトは、「元気創造」「にぎわい創出」「市民サービス向上」「信頼される指定管理者」としているが、今後の運営に注目してみたいと感じた。

〔金岡委員〕

県と市が連携して文化施設を整備されたが、頭が県と市であり、指定管理者としては少しやりづらい部分もあるとのことであった。秋田県民会館よりも席数を増やした分、それまで開催できなかった催事を積極的に誘致したい県と、小・中学校を中心とした教育に寄与したい市では、そもそも目的も思いも異なっている。現状は三者で合意しながら事業を進めているので、指定管理者の自由裁量はないとのことであった。

あきた芸術劇場ミルハスは、23時まで一般開放しているので、既に、県民・市民の憩いの場として存在感を示していた。いかに市民に親しみを持ってもらえるかが、公共建築物を建てるときの最大の課題であると言える。

〔松尾委員〕

本年6月5日にオープンした施設であり、秋田県民会館と秋田市文化会館を1つの施設と整備されていた。県と市が共同で取り組み、運営は3社の共同事業体が指定管理者として実施していた。大・中・小のホールや練習室、楽屋など、至るところに工夫と秋田の伝統工芸品がちりばめられていた。さらに、ロビーやホワイエなどの空間を活用し、ミニコンサートや婚活イベントの実施、またそこで勉強している学生やパソコンを持ち込んで仕事をしている方もおられ、まさに県民・市民に開かれた施設であると感じた。本市においても中規模ホールの建設があり、改めて、公共施設は市民に開かれたものでなければならないと実感した。

〔尾上委員〕

県・市連携による公共施設整備の一番の利点は、整備費用の負担軽減にあると思う。その点においては、本市の同程度の収容人数であるオーバード・ホールの建設費と比較しても申し分ない負担額となっていると思う。

しかし、指定管理者側の意見として、県と市の両方と調整を行う必要があり、その点は、課題であると思った。本市において、県・市連携による公共施設整備を行うことは当面ないとは思いますが、整備に当たっては、運用面での工夫が必要であると感じた。

〔村石委員〕

県・市の連携メリットは、設備費や運営管理費の縮減、施設の一体的な活用により3,000人規模の会議や大会の開催に対応できることとしていた。本市では、オーバード・ホールと中規模ホールの運営主体が別で、運営管理費が別々にかかることとなり、両施設の一体的な活用に課題があると感じた。プロポーザル方式とした理由は、設計業務に当たり優れた創造性、デザイン性、高度な技術力などを有する設計者を選定するためとしていた。本市の中規模ホールは、PFIで包括契約していることから、あきた芸術劇場ミルハスの設計の経緯に差があるのか検証する必要があると感じた。

〔鋪田委員〕

秋田県と秋田市が共同事業体を通じて整備したあきた芸術劇場ミルハスについては、公共施設の再編に当たり、他分野での活用も期待できると考える。一方で、県と市の目指す方向性は一致しても、住民が期待する施設の在り方とは大きく異なる場合もあることから、そのコンセプトについて十分議論する必要があると考える。また、芸術監督などを配置しないということから、今後の運営状況を注視したい。

なお、都心地区に立地することから、同劇場を核としたまちづくりを検討されており、本市においても中規模ホールの整備に当たり参考にすべきと考える。

〔高田委員〕

富山市においても、県と協力し公共施設の在り方を検討することになり、このミルハスの内容は参考になった。来館者に喜ばれるサービス提供に腐心され、午後11時まで多目的スペースやホワイエ等が使えることや、県・市・AASの3者が合意すれば、そのスペースを活用して催し物ができるという柔軟な発想がよかった。グランドオープンの本年9月23日までに希望する団体に施設を使っただき意見や要望を聞いていくという姿勢も、来館者の目線に立った運営だと感じた。また、予約が1年半先まで埋まっていることに、ミルハスに対する県民・市民の期待の高さが伺えた。

〔赤星委員〕

曲げわっぱ、樺細工、漆器、組子細工、秋田杉など県の素材と伝統工芸を生かした内装や家具のデザインがすばらしい。

大ホール・中ホールともにそれぞれ幅広い演目にきちんと対応できる舞台の広さや舞台装置を持つホールとして設計され、富山市にはないので羨ましい。2つの小ホールや練習室、創作室、エントランスロビーと多彩な空間があり、自由な使い方ができる。

P F Iではなく、県・市連携で整備し、A A S共同事業体が指定管理者となり、文化団体や地元商店街組合、商工団体、民放各社、プロモーターなどと連携協力して運営しているところに着目した。

〔柞山委員〕

老朽化した秋田県民会館と秋田市文化会館の両施設について県と市の連携による再編整備を行った。3,000人規模の大会や集会の実施が可能となり、整備費や運営管理費が縮減している。県と市の負担割合は、大ホールは県、中ホールは市でそれ以外は2分の1としている。本施設は指定管理者制を導入し、これまで秋田県民会館を管理運営していた秋田県総合公社、地元報道事業や興行をしている秋田魁新報社、イベントや舞台を手がけているスペースロードの3社で共同事業体を設置している。

本市でも公共施設の整理統合を推進しているが、県・市の施設について連携や統合を検討すべきである。

7月22日（金）市川市（市川市立塩浜学園）

人口49万1千人／世帯数25万2千世帯／面積56.39km²

（R4.3月末時点）

（1）視察事項

- ・義務教育学校の取組について

（2）視察の目的

本市では、令和2年に水橋地区自治振興会から5つの小学校と2つの中学校を統合し、義務教育学校を設置してほしい旨の要望書が提出され、令和3年に基本計画とPFI手法での整備を決定し、令和8年4月に義務教育学校が新たに開校する予定となっている。

市川市立塩浜学園は、平成28年の改正学校教育法施行と同時に千葉県初の義務教育学校としてスタートしている。義務教育学校設置までの取組の状況や運営体制、また地域と一体となって取り組むコミュニティ・スクールの役割などを視察し、今後の本市の小・中学校の在り方の参考とするものである。

（3）取組の概要

市川市立塩浜学園は、平成27年4月に小中一貫校として開校し、平成28年4月に義務教育学校となり、令和2年9月には、施設一体型の新しい校舎が完成した。9年間の豊かな「学び」と「育ち」をつなぎ、系統性・連続性を重視した教育を行うとともに、小規模校のよさを十分に発揮できる学校を目指している。その学校経営の3本柱として、小中一貫教育、コミュニティ・スクール、小規模校によるきめ細かな教育を掲げ教育を進めているとのこと。

学年区分は4-3-2制としており、発達段階に即した指導が行われ、5年生からは教科担任制や部活動を導入している。1年生から6年生は1学級で、7年生以降は自転車通学が可能となり、通学地域が広がるため、3学級となっている。

特色ある学びとして、塩浜ふるさと防災科を創設し、子どもたち自身が計画、実施するなど子どもたち主体の学習活動が定着している。また、地域の方々と連携して取り組んでおり、地域と学校が共に防災への意識を高めていくきっかけとなっている。その取組は防災教育のモデルとして高く評価され、第26回防災まちづくり大賞を受賞している。

平成28年度に塩浜学園学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなった。子どもたちと地域の方々との関わりもスムーズになるなど、地域の教育力が向上し、地域と学校が一体となって育てる環境ができたとのこと。その例として、子どもたちの活動をサポートする地域団体「はまっこサポート」（塩浜学園地域学校協働本部）が組織され、地域に開かれた教育の充実を図っている。

(4) 所感

〔松井委員長〕

塩浜学園は平成28年4月より義務教育学校となり、小中一貫教育、コミュニティ・スクール、小規模校によるきめ細やかな教育を柱として教育を進めていた。さらに、塩浜ふるさと防災科を創設し、9年間を通して地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と自主的に問題解決を行い、たくましく生きる力を育成する取組を行っていた。

9年間を通して子どもの発達を見られることにより教職員の発達段階に対する認識が深まり、指導に生かすことができたり、低学年から人間関係づくりを支援することで問題行動を予防できたりと成果を上げていた。本市の義務教育学校にも反映させるべきと考える。

〔田辺副委員長〕

市川市立塩浜学園では、小中一貫校、コミュニティ・スクール、きめ細やかな教育を3本の柱として、「ひらき・つなぎ・つむぐ」をコンセプトに教育に取り組んでいるとのこと。校長自らが、今回の視察について御説明くださり、この義務教育学校にかける熱意が感じられよかった。知識だけではなく、心の成長につながる教育に教職員一同で取り組んでおられる様子が肌で感じられ、とても活気があり、よい印象を受けた。富山市が今後進める義務教育学校の先進事例として、とても参考になると感じた。

〔金岡委員〕

施設一体型の義務教育学校にする際に一番の課題がお金の問題であったが、40億円の予算を議会で認めてもらえたことが大きかったと校長先生が話をされた。一番のネックが施設一体型の校舎にするための予算であったのであれば、富山市では山田小・中学校では既に校舎が一体型となっている。教育委員会内の規則を定めることにも時間がかかるという話もあったが、学校再編の話が出る前に義務教育学校としての存続を求める要望が山田地域から出ていたことを考えると、もっと早くに義務教育学校への道筋を考えていかなければいけなかったのではないかと感じた。

〔松尾委員〕

小・中学校が隣接していたこともあり、教育目標を統一し、合同運動会や合同避難訓練を実施するなど交流を重ねてきた経緯から、現在、小中一貫校としている。コミュニティ・スクールの取組の重要性について、学校運営協議会と学校運営を一体化し、地域学校協働本部を充実させて、地域・家庭と連携した教育活動に力を入れていると話があった。9年間を通して低学年から人間関係づくりを支援でき、教職員としても前期課程から後期課程へ進級する子どもを前もって理解していることで、スムーズに移行できるメリットがある。本市においても推進したい。

〔尾上委員〕

今回視察した塩浜学園は、小学生の通学に対する配慮などの特殊な事情があつて設立された義務教育学校であり、前期課程（小学校課程）は、全学年単学級で適正規模とはなっていない。本来であれば、前期課程の児童がそのまま後期課程（中学校課程）となるため、後期課程も単学級となるが、通学区域外からの生徒を受け入れているため、3学級となっていた。義務教育学校のメリットは色々あると思うが、本市で義務教育学校を設立する場合は、そのメリットを最大限生かすことができる義務教育学校の設立が望ましいのではないかと感じた。

〔村石委員〕

学校独自の教科である塩浜ふるさと防災科を通して、地域と連携して防災意識の向上を目指した取組が行われ、防災に関連した資格の取得、自分たちで企画・運営する避難訓練が実施されていた。本市は参考とすべきと感じた。学級編制は、6年生までは1学級であるが、7年生からは転入生を受け入れることで3学級であった。小学校は2学級にこだわっていなかった。学校評価は、市内学校の平均と比較しているが、「本校の特徴が見えて、その後の対応策を考える上で参考になる」と説明があつた。市川市の実践が、本市においても適用できないか検討すべきと感じた。

〔鋪田委員〕

義務教育学校である市川市立塩浜学園については、コミュニティ・スクールとして運営することによる教育環境の向上に主眼を置かれている。特に、コミュニティ・スクールであることを徹底的に「見える化」する取組は参考になる。

本市においても、自治振興会、PTA、児童クラブ、長寿会など学校を支える団体の取組は、まさにコミュニティ・スクールそのものであるが、これらを「見える化」することで、一体となって真にコミュニティ・スクールの担い手となるのではないかと考える。こうしたことを支援する取組をさらに進化させる必要があると考える。

〔高田委員〕

松井校長先生の情熱ある説明に引き込まれた。義務教育学校というスタイルは、確立されたものではなくその地域の文化等に根差した方向性やコミュニティ・スクールを核に進めることの重要性が理解できた。義務教育学校の運営はこれまでの学校運営の経験を生かしていけば難しくないものと考えていたが、それは安易な考えだと反省した。

富山市でも水橋地区に義務教育学校設立が決まっており、スケジュール的には、今からいろいろな協議を進めていく時期だという話を聞き、義務教育学校設立のためのプロジェクトチームを立ち上げるべきと強く感じた。

〔赤星委員〕

子どもの発達段階を理解し、一人一人の子どもたちを大切にしている学校であり、小規模校のきめ細やかな教育を学校経営方針の1つに掲げ、命を大切に、人と協調し、相手を思いやることのできる児童・生徒、子どもを慈しみ受容的に接する教職員など、目指す子ども像・教職員像で一番大切なことが実践されている。

保護者・地域から信頼され、地域の教育力を学校の教育活動に生かすことのできる学校、ふるさとに愛着を持ち地域社会に貢献できる児童・生徒を目指し、落ち葉拾いや高齢者の多い団地への水くみ活動、地域の方々による見守りや挨拶などかわいがられ信頼関係で結ばれていて感動した。

〔柞山委員〕

市川市内で最も高齢化率の高い地区で、少子化も進んでいた。平成23年3月東日本大震災の被災地で液状化の影響でグラウンドが沈下し、断水も続いた。施設の老朽化と被災施設の改修もあり、平成24年には、隣接している小学校と中学校を小中一貫校として平成27年に開校することを決定している。

義務教育学校としては、小・中学校を一体化する教科である塩浜ふるさと防災科を創設し、地域と防災をテーマにコミュニティ・スクールとして活動している。子ども達も地域のことを知るとともに、役割を知るきっかけとなり人間形成上、重要である。本市でも大いに取り組むべきである

令和4年7月20日（水）渋谷区



令和4年7月21日（木）秋田県（あきた芸術劇場ミルハス）



令和4年7月22日（金）市川市（市川市立塩浜学園）

